



新型コロナ対策 1,384 億円の補正予算を可決

仙台市議会では5月1日～2日、新型コロナウイルス感染症に対応するための条例及び補正予算について令和2年度第1回臨時会を開催し、過去最大となる1,384億円の補正予算を審議可決、臨時会では以下会派を代表し質疑いたしました。

(1) 地方自治体の財政状況の指標「健全化比率判断基準」へ影響について、東日本大震災時の比率までは至っておらず更なる財政出動が可能 (2) 休業に対する補償の要素が強い協力金と中小企業を下支えする緊急経済対策は全く別の視点

での支援策が必要 (3) 固定費として負担の大きい家賃補助等仙台市独自の支援策 (4) 本市の「雇用調整助成金」の相談約6,500件・助成金の申請48件に対し支給決定は僅か6件であり経費補助や申請に係るサポート等の支援策が急務 (5) 金融機関に対して一定期間支払いを猶予して頂くなど協力要請 (6) 全国民一律10万円給付する特別定額給付金の早期受付 (7) コミュニティセンターへの支援策 (8) 緊急小口資金貸付窓口拡充への協力依頼 (9) PCR検査の対象者拡大 (10) 子どもたちの体力づくり (11) 学校休校分の授業確保等々、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と中小企業を中心とした経済対策について市民のみなさんの不安解消に向け提言いたしました。



新型コロナウイルス感染症に関する補正予算【抜粋】

特別定額給付事業費	1,065 億円	国民の生活を支援するため 一律1人10万円を支給 →申請書の送付は5月25日から順次発送 (オンライン申請は5月18日から受付開始)
生活困窮者自立支援事業費	6,195 万円	休業等に伴う収入減により住居を失うおそれが生じている方に対する 住居確保給付金 →支給額は世帯人数や収入基準額等により決定
子育て世帯臨時特別給付金の支給に要する経費	12 億 6,268 万円	児童手当を受給されている方 児童1人あたり10,000円を支給
地域産業協力金	61 億 5,000 万円	宮城県の休業・時短営業の要請に応じた 事業者 に 40万円 (2施設以上80万円)を給付
地域産業支援金	6 億円	協力金を受給しない減収事業者(前年同月比50%減)に 20万円を給付
教育情報ネットワーク運営等に要する経費	28 億 8,990 万円	公立学校 1人1台端末の実現 を図るための経費 →具体的には10月以降の配備となる見通し
指定避難所備蓄物資等整備費	1,386 万円	指定避難所 などに備蓄する マスク を購入 (既に発注先は確保済)

新型コロナ感染症に関する各種窓口

コールセンター
24 時間受付

仙台市・宮城県の
健康相談窓口

▶ 211-3883
▶ 211-2882



心配な方は悩まずお電話を！

1 人 10 万円を給付

特別定額給付金

申請書がお手元に届いてからご返送下さい → 5月25日 から順次発送となります

お急ぎの方は → 「仙台市 HP より申請書をダウンロード」でも可



オンライン申請は 5月18日 から受付開始

～オンライン申請の注意点～ 『マイナンバーカード』と『マイナポータル AP のアプリ』が必要です

* スマホで OK です「NFC 対応」(近距離無線通信) → おサイフケータイが使用できれば大半は可能

* カード作成時に登録した「署名用電子証明書の暗唱番号」が必要です。(4ケタのパスワードとは別)

署名用電子証明書の暗唱番号の問い合わせや、初期化には区役所窓口に向く必要がありますが大変混雑しており注意が必要です。

● 特別定額給付金専用ダイヤル 022-302-6434

生計を維持する生活資金が必要な方

緊急小口資金特例貸付

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入が減少し一時的に生活維持のための貸付が必要な世帯に 10 万円 (学校休業等の特例 20 万円) 貸付することができます。

償還期限 2 年以内 償還は据置期間 (0 ~ 12 ケ月) 経過後

● 仙台市社会福祉協議会 相談コールセンター 0120-46-1999

失業・休業で家賃にお困りの方

住居確保給付金

離職・廃業またはやむを得ない休業等により経済的に困窮し住宅を喪失した方または喪失するおそれのある方が対象。世帯人数や収入基準額・金融資産によって支給額が異なります。

支給期間 原則 3 ケ月 (支給要件によっては 3 ケ月ごと 2 回を限度に延長が可能)

● 青葉区保険福祉センター保護第一課 022-225-7211 (代)

納税等でお困りの方

市県民税など猶予の特例制度

令和 2 年 2 月以降の任意の期間 (1 か月以上) において、事業や給与等の収入が前年同期に比べて概ね 20% 以上減少し、一時に納付し又は納入を行うことが困難な方。

● 青葉区北徴収課 022-214-8152

事業者の方々への支援

新型コロナウイルス感染症特設ページ

仙台市 HP【経済支援情報】にて事業者向け支援メニューの一覧表等々を随時更新しております。

● 仙台市経済局地域産業支援課 022-214-1004